

## 令和3年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和4年6月8日

部	教育委員会生涯学習部		生涯学習文化課
---	------------	--	---------

施設名・所在地	函館市公民館 函館市青柳町12番17号																										
設置条例	函館市公民館条例																										
指定管理者名	公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31までの5年間																								
指定管理者の特別な要件			選定区分 公募 非公募																								
設置目的	市民のために実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため																										
設置年月	函館市公民館 昭和22年5月	建設費																									
構造規模等	鉄筋コンクリート造2階建（地下1階）、レンガ造2階建、木造平屋建、延床面積：1,177.03m <sup>2</sup> 講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／陶芸実習室 ほか																										
開館時間	開館時間：午前9時～午後9時まで																										
休館日等	休館日：月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その日およびその翌日）、国民の祝日、年末年始																										
料金体系	ア 利用料金制 ■有 口無  イ 利用料金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>600円</td> <td>1,050円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>150円</td> <td>300円</td> <td>380円</td> </tr> <tr> <td>陶芸実習室</td> <td>260円</td> <td>440円</td> <td>530円</td> </tr> </tbody> </table> 1 陶芸実習室の使用者が陶芸窯を使用する場合は、使用1時間までごとに200円を支払う 2 暖房を使用した場合は5割増し			区分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	600円	1,050円	1,200円	第1集会室	380円	600円	750円	第2集会室	380円	600円	750円	第3集会室	150円	300円	380円	陶芸実習室	260円	440円	530円
区分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																								
講堂	600円	1,050円	1,200円																								
第1集会室	380円	600円	750円																								
第2集会室	380円	600円	750円																								
第3集会室	150円	300円	380円																								
陶芸実習室	260円	440円	530円																								

## 1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

## (1)管理業務

## ア 事業の実施に関すること

(ア) 定期講座、講習会、講演会、レクリエーションなどの他の集会を主催、奨励すること

(イ) 高齢者対象大学（1年制）の実施

(ウ) 生涯学習リーダーバンクの登録および体験講座の実施

(エ) グループ活動の育成、振興を図ること

(オ) 必要な資料および教材等を備え市民の利用に供すること

(カ) 各種関係機関との情報、刊行物等の交換をすること

## イ 公民館の使用の許可および制限に関すること

## ウ 公民館の維持管理に関すること

## エ 利用料金に関すること

## オ その他教育委員会が定める業務

## (2)事業の実施

### ア 公民館講座

<函館市公民館>

成人対象6講座、計29回実施（ドールハウス製作、陶芸、フラメンコ、習字、ハーブ＆アロマ、コーラス）

親子対象1講座、計1回実施（粘土）

女性対象1講座、計3回実施（着付け）

高校生以上対象2講座、計14回実施（英会話、フラダンス）

中学生以上対象1講座、計8回実施（クラシックギター）

小学3年生～中学生以下対象1講座、計1回実施（ストリートダンス）

小学生対象3講座、計7回（絵画、土鈴づくり、書き初め）

### イ 高齢者大学青柳校

5/13～12/16 30回実施（健康、歴史、ボランティア、音楽など）

### ウ リーダーバンク体験講座

10講座（パステルアート、クラフトバンド、バーバリウムなど）

### エ グループ活動の育成、振興

公民館講座受講生作品展（公民館講座受講生の作品展示）

公民館コンサート（ピアノとカルテットによるコンサート）

### オ 自主事業

丘の上の芸術祭（ジャズと歌のコンサート）

## 2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- 地元新聞、ラジオ等による情報発信
- 財団広報誌、まなびっとへの情報掲載

## 3 市民ニーズの把握の実施状況

- 利用者懇談会の開催（R3.7.30出席希望者なしのため書面により開催。3団体から回答。）
- 各種アンケート調査
- ご意見箱の設置

## 4 施設の利用状況

### (1) 令和3年度の月別利用者数（主催事業参加者含）

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2,128	1,377	987	1,342	1,067	1,022	1,945	1,679	2,689	612	661	832	16,341

### (2) 令和3年度施設別稼働率

(単位：%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	陶芸実習室
稼働率	58.3	24.1	21.3	17.9	38.2

### (3) 年度別利用者数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
延利用者数	40,383	46,410	37,990	11,359	16,341

※平成31年度までは函館市公民館・亀田公民館の2館合計

※亀田公民館は令和2年3月31日をもって閉館

## 5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
収入	委託料	32,792,000	33,133,964	24,062,000
	利用料金収入	2,458,215	1,875,320	838,285
	公民館事業収入	10,000	11,500	0
	自主事業収入	4500	0	29226
	その他	28,624	698,797	25,591
	前期繰越	1,106,717	1,619,883	0
	計	36,400,056	37,339,464	24,955,102
支出	人件費	20,922,652	23,916,150	15,704,120
	消耗品費	1,206,737	449,279	327,203
	燃料費	568,370	485,604	32,239
	印刷製本費	52,689	0	68,200
	光熱水費	2,765,926	2,818,576	2,281,036
	修繕費	981,812	344,221	121,055
	通信運搬費	552,650	553,025	286,037
	手数料	192,828	704,662	200,779
	委託費	2,294,581	2,331,604	1,379,502
	賃借料	1,026,544	1,012,374	769,321
	保険料	185,780	178,010	101,638
	租税公費	0	0	400
	負担金	0	0	12,000
	備品購入費	1,231,891	192,780	356,840
	その他諸経費	135,380	138,300	630,540
	事業費	811,233	778,499	649,735
	消費税等	1,851,100	1,911,200	1,658,800
	計	34,780,173	35,814,284	24,579,445
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト	812	707	872	1,483

※ 指定期間：平成27年度～平成31年度（函館市公民館・亀田公民館）令和2年度～令和6年度（函館市公民館）

## 6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施  有・無

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期収支報告書
- ・事業報告書（管理業務、収支）
- ・利用者懇談会結果報告書

## 7 指定管理者に対する評価

### (1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	■A □B □C □D	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に写真付き名札の携行を義務付けている。</li> <li>年に2回の財団内研修や財団職員による普通救命講習を実施するほか、個人情報に特化した研修を実施するなど、職員の資質向上に努めている。</li> <li>公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインや各催事におけるガイドラインを遵守している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して日常点検や保守点検、必要箇所の修繕を実施し、より一層安全かつ快適にご利用いただけるよう維持管理に努める。</li> <li>利用者の要望を反映して事業展開を図るとともに、利用者ニーズに寄り添った柔軟な対応を心掛ける。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策に務め、安心・安全な維持管理を実行する。</li> </ul>
サービスの質の状況	■A □B □C □D	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内において接遇研修の内容を再確認するなど、より良い接客サービスの提供ができる職員の育成を図っている。</li> <li>施設利用者向けのアンケート箱の常設、利用者懇親会の書面開催での実施や主催事業時にアンケート調査を実施し、利用者の要望を把握するとともに、その反映に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等により施設の利用案内や講座案内などの広報活動を行うとともに、利用しやすい施設づくりを目指しサービス向上のための研修を実施するなど、より良いサービスの提供に努めていく。</li> <li>コロナ禍で発表や情操を養う機会の減っている表現者や市民に対して、演奏等を披露する場や文化とふれあう機会を提供し、潤いある生活文化の振興に寄与する。</li> </ul>
団体の経営状況	■A □B □C	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業収支、経営状況ともに適正である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後においても、事業収入および経営状況ともに、よりいっそう適正に行うとともに、安定した事業運営に努める。</li> </ul>

### (2) 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	□A ■B □C □D	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当普及員や防火管理者等を配置している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に係る各種ガイドラインを遵守し、その注意点等を利用者へ説明している。</li> <li>関係機関との連絡を密にし、夜間休日問わず事故への迅速な対応と市への報告を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用案内の広報活動を行うとともに、利用者にとってわかりやすく使いやすい施設づくりにより、稼働率の向上に努めていただきたい。</li> <li>各所の修繕が適宜行われている。引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう努めていただきたい。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、利用者のニーズに合わせた事業を開展していただきたい。</li> </ul>
サービスの質の状況	□A ■B □C □D	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報が記載されている書類等について鍵付きキャビネットで保管・管理、また個人情報研修を実施している。</li> <li>手摺りの付いた階段、また筆談による対応が可能であることなど福祉サービスの向上を図っている。</li> <li>高齢者大学や無料コンサートで地域住民に芸術に触れる機会を提供、また、音楽家やパフォーマーに発表の場を与えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も振興事業や講座の積極的な開催等により、地域に密着した活動を行っていただきたい。</li> <li>利用者への情報提供の継続に努めていただきたい。</li> <li>従業員の資質向上のための取り組みを今後とも継続して行っていただきたい。</li> </ul>
団体の経営状況	■A □B □C		—

#### ◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。  
 B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。  
 C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。  
 D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

#### ◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。  
 B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。  
 C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。